

# 国立劇場の再整備に係る整備計画策定に向けた基本方針

令和2年3月30日  
国立劇場再整備に関する  
プロジェクトチーム

国立劇場は、昭和41年（1966年）に開場して以来50年以上を経過し、劇場施設や舞台機構の老朽化が著しく、抜本的な対策が必要となっている。また、社会環境の変化により国立劇場に期待される役割・機能も変化しており、ユニバーサルデザインの導入等、多様化するニーズへの対応が求められている。

日本文化に対する注目が世界的に高まっている情勢に鑑みれば、国立劇場が果たす役割をより高めるための方策と、それに応える施設機能について改めて整理する必要がある。

本プロジェクトチームでは、国立劇場の根幹的使命である伝統芸能の伝承と創造が今後も果たされることを前提としながら、伝統芸能に関する情報発信機能等の強化について検討を行ってきた。また、観光振興やまちづくりへの貢献などを視野に、施設の再整備の方向性について議論を重ねてきた。

本基本方針は、「国立劇場再整備に係る整備計画」を策定するための基本的な方針を定めるものである。

## 1. 機能強化等の方向性

あらゆる人々に日本の伝統芸能がもつ魅力を観劇によって伝える劇場として、実演家・スタッフと観客の双方が、安全で快適かつ効率的に利用でき、作り手の創造力を最大限に発揮できる機能を有した施設とする。また、伝統芸能に関する情報を発信する場として、国内外から人々が集い、伝統芸能を通じて人々の交流を生み出す施設とする。

なお、施設のデザインには、国内外の人々を迎え入れ、日本の伝統芸能を世界に発信する場として、「日本らしさ」を取り入れ、風格・品格を備えた施設とする。更に、障害者、高齢者、子供連れ、外国人など来場するすべての方が安全で快適に利用できる高水準のユニバーサルデザインを導入する。

### (1) 伝統芸能の伝承と創造にかかる機能強化

#### ア. 伝統芸能の魅力を適切に表現できる舞台設備

ユネスコの無形文化遺産である文楽、歌舞伎、雅楽をはじめとする日本の多様な伝統芸能の保存・振興のため、各芸能が伝承してきた実演様式や舞台美術に適う舞台環境を整備するとともに、新たな演出や多くの用途にも対応する技術を取り入れた劇場とする。

#### 【必要な機能・対策等】

- ①舞台間口、奥行き of 拡張
- ②花道、文楽舟底の自動化
- ③電動巻上式吊物機構導入
- ④各劇場楽屋の狭隘化解消

- ⑤大道具関連施設の拡充と防音対策
- ⑥稽古場の狭隘化解消及び防音・防振対策
- ⑦可変式プロセニウム導入による新たな演出への対応

#### イ. 人材養成にかかる機能強化

伝統芸能の伝承者等の幅広い舞台芸術人材の養成を目的として、多様な課程に対応できる十分なスペースと防音防振性を備えた研修施設とする。

##### 【必要な機能・対策等】

- ①研修機能の集約と諸室・スペースの拡充
- ②研修室の防音・防振対策

### (2) 文化観光拠点としての機能強化

#### ア. 展示機能の充実と普及・発信機能の強化

訪日外国人観光客や若者、子供連れといった新たな観客層に劇場に足を運んでもらうため、公演のない日でも観劇以外の目的で誰でも利用できる施設を目指し、展示環境の改善を図るとともに体験型展示プログラムが可能となるような展示機能を充実させる。加えて、伝統芸能の魅力を国内外に発信するため、劇場見学専用動線や短時間の観劇体験ができるイベントスペース等を整備し、皇居周辺見学における学校団体の需要や、インバウンド層の観光需要を取り込み、「敷居が高い」と思われがちな伝統芸能の世界に気軽に触れ、親しんでもらうきっかけを作り出す。

##### 【必要な機能・対策等】

- ①観劇を目的としない人々も利用できるグランド・ロビーの新設
- ②回遊性のある機能配置
- ③見て・聞いて・触って楽しむ体験型展示施設の拡充
- ④講義やワークショップのためのレクチャー室の拡充
- ⑤舞台裏を見学できるツアー動線の新設
- ⑥短時間で観劇体験ができるイベントスペースの新設

#### イ. レストラン、カフェ、ショップの整備

現在、配置上の問題から開演時に限定して運営されているレストラン、カフェ、ショップについては、再整備後、観劇客だけでなく展示施設等への来場者がいつ来ても利用できるようにし、「ア. 展示機能の充実と普及・発信の強化」とあわせて、皇居周辺見学における学校団体の需要や、インバウンド層の観光需要に応える。

##### 【必要な機能・対策等】

- ①観劇を目的としない人々も利用できるレストラン・ショップ等をグランド・ロビーに接して配置。
- ②レストラン、ショップ等の魅力向上

## ウ．皇居周辺の文化施設との連携

皇居外苑、三の丸尚蔵館、東京国立近代美術館等の皇居周辺の文化施設との連携を深め、国会前庭に整備が予定されている新たな国立公文書館とともに皇居沿いの文化観光拠点としてその役割を果たす。

### (3) 周辺地域との調和等

公的式典で利用されること、「東京都市計画一団地（霞が関団地）の官公庁施設」エリア内及び東京都景観計画における「皇居周辺地域の景観誘導区域」内に立地していること、皇居や最高裁判所に近接していることなどを考慮し、皇居周辺の緑豊かな環境や景観等とも調和した霞が関団地の性格を損なわない施設とするなど、地域の良好なイメージとの調和を図りつつ、持続的な発展に貢献する。

なお、近接する首都高速道路隼町換気所及び現演芸資料館裏の高架部分等の周辺環境について、文化観光拠点に相応しい賑わいと景観づくりの観点から国立劇場との調和が図られることが望ましい。

## 2. 再整備の方法

当プロジェクトチームとしては、国立劇場等大規模改修基本計画（平成28年11月）で提案されているような既存施設の大規模改修工事では、可変機構や高水準のユニバーサルデザインの導入など、上記1. に挙げた機能強化に対応するのは困難であり、伝統芸能の伝承と創造の中核的拠点としての機能をさらに強化するとともに、国内外の人々の交流を生み出す空間となるには、建替えが適切であるとの結論に達した。

また、文化観光拠点といった新たな機能を十分に持たせるためには、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という）として計画・整備する要素に加え、「国立」の劇場であることを前提としつつ、観客サービスや賑わいの創出の観点から、民間事業者からの提案やノウハウに基づく要素を取り入れることが効果的であるとの認識で一致した。このため、国立劇場の再整備については、PFI手法による建替えを念頭に、今後関係者との調整を進めることとする。

そして、建物規模・用途・外観等については、「今後の霞が関地区の整備・活用のあり方（平成20年6月 社会資本整備審議会答申）」を踏まえつつ、東京都景観条例及び千代田区景観まちづくり条例等に沿うようにするとともに、関係機関と引き続き調整を行い、「国立劇場再整備に係る整備計画」作成までに結論を得る。

さらに、近接する隼町換気所の取り扱い、永田町駅・半蔵門駅からのアプローチ動線における景観整備について、首都高速道路株式会社と引き続き協議を重ねるものとする。

## 3. 再整備の実施体制

国立劇場の機能や運営について高度な知見とノウハウを有する振興会が事業実施主体となり、施設整備から維持管理・運営まで包括的に事業を実施する。国土交通省は施設整備について必要な技術支援等を実施する。

また、内閣官房に文部科学省・文化庁、国土交通省、振興会からなる国立劇場タスクフォースを設置し、技術的観点からの事業の進捗管理、調整を行うとともに、文化庁は文化観光拠点としての機能強化のため観光庁と連携する。

なお、国土交通省、文部科学省・文化庁は振興会における事業実施体制強化のため人的支援等を実施し、文部科学省・文化庁は、関係省庁の協力を得て、振興会における事業実施体制の確実な構築に向け、所要の予算を措置する。

#### 4. 再整備後の開場時期等

劇場施設や舞台機構は、建設後54年を経過し老朽化が著しく、応急的な補修では劇場公演や人材育成機能等を損なう事態に陥りかねない状態にあるため、早期に再整備事業に着手するとともに、再整備後の開場時期は、遅くとも10年後（概ね令和11年度）を目指す。なお、再整備に伴う休館期間は、実演家の技芸や公演制作の技術等を途切れなく伝承するため可能な限り短くすることが望ましい。

#### 5. 結びに

「国立劇場再整備に係る整備計画」の策定に向け、今後、振興会において、本方針に示した機能強化の方向性及び再整備の方法、並びに「国立劇場再整備基本計画」（令和2年3月 振興会策定）（以下、「基本計画」という。）を基に、施設全体に係るPFI事業のスキームの詳細（規模、用途等）、維持管理運営計画等を検討するとともに、文化庁において財源を検討する。

併せて、文化庁において、伝統芸能の伝承と創造等の観点から劇場の機能・運営に関する有識者会議を設置し、実演家や芸術団体等多方面にわたる関係者の意見を聞きながら、国立劇場再整備が真にわが国の文化政策に資するものとなるよう、振興会策定の基本計画における劇場部分のスペック（機能、規模等）について検証・調整を行う。また、観光庁と連携し、文化観光拠点としての機能強化のための検討を行う。

これらの結果を踏まえ、本プロジェクトチームにおいて、本年6月中を目途に「国立劇場再整備に係る整備計画」（※）の策定を行う。

#### （※）「国立劇場再整備に係る整備計画」

以下の要素をまとめた整備計画

- 再整備の基本的考え方
- 劇場のスペック
- 民間収益施設の導入の考え方、PFI事業スキーム
- コスト
- 事業期間
- 今後の進め方、スケジュール
- その他